

平成 26 年 9 月 4 日  
市民局文化スポーツ部スポーツ振興課

広島市各区スポーツ施設及び広島市クアハウス湯の山の指定管理者募集に係る質問に対する回答（1）

	資料名	項	質問	回答
1	各区スポーツ施設管理業務仕様書	2（5）	<p>平成26年度までの指定管理期間において、本協会は指定管理協定とは別に、広島市と「市民活動に関する総合的な情報システム運営業務（ひろしま情報a-ネット）」の受託契約を結び、パソコンの使用料及び賃借料と通信回線用の通信運搬費の予算をいただいています。</p> <p>平成27年度以降の指定管理者応募要領等には、この「市民活動に関する総合的な情報システム運営業務（ひろしま情報a-ネット）」の記載がありませんが、業務及び予算について、どのように考えればよいでしょうか。</p>	<p>ひろしま情報a-ネット及びひろしま公共施設予約サービス（以下、ひろしま市民活動支援総合情報システムという。）を運営するために必要なパソコンについては、その賃借料を指定管理料の上限額に含んでいます。</p> <p>通信運搬費について、これまではひろしま市民活動支援総合情報システムの専用回線が必要でしたが、平成26年度にシステム更新が行われ、専用回線が不要となったことから、これに係る経費は算入されていません。通常業務で使用するインターネット回線に接続し、運営していただくこととなります。</p> <p>次に、業務については、現行どおり、</p> <p>(1)ひろしま市民活動支援総合情報システムの活用による情報の発信に関すること。</p> <p>(2)施設端末の維持管理及び整備に関すること。</p> <p>(3)その他市民活動に関する総合的な情報システムの運営に関し必要なこと。</p> <p>を行っていただきます。</p>
	クアハウス湯の山管理業務仕様書	2（3）		

2	クアハウス湯の山管理業務仕様書	2 (3)	<p>管理業務仕様書の「2 (3) 受付業務」の中で、「施設の使用希望者が、ひろしま公共施設予約サービスを利用して施設の空き状況の確認等を行えるよう、当該予約サービスを活用すること。」と記載されていますが、クアハウス湯の山は、利用形態が個人利用のみであり、基本的に開館日であれば入館できるため、現在、ひろしま公共施設予約サービスを利用しての施設の空き状況の公開は行っておりません。</p> <p>このような現状がありますが、平成27年度以降はどのように考えればよいでしょうか。</p>	<p>ひろしま情報 a - ネットに施設情報を掲載することにより対応して下さい。</p>
---	-----------------	-------	--	--